

2013(平成 25)年 7 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社ドン・キホーテ  
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長兼CEO 安田 隆 夫  
コ ー ド 番 号 7532 東京証券取引所市場第一部  
本 社 所 在 地 東京都目黒区青葉台 2-19-10  
情 報 開 示 責 任 者 専務取締役兼CFO 高橋 光夫  
電 話 番 号 03-5725-7588 (直通)

## 会社分割による純粋持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、2013年7月26日開催の取締役会において、2013年12月2日を目処に会社分割の方法により純粋持株会社体制に移行するために、その準備に入ることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします(以下、この会社分割を「本会社分割」といいます。)。なお、本会社分割は、2013年11月に開催予定の当社臨時株主総会において関連議案が承認可決されること及び法令に定める関係官庁等の承認が得られることを条件として実施いたします。

### 記

#### 1. 純粋持株会社体制への移行の背景・目的

当社グループを取り巻く経営環境は、政策効果などを背景とした国内株式市場の持ち直しといった明るい兆しが見えつつあるものの、2014年以降に予定されている消費税増税による可処分所得減少の不安などから個人消費は弱含んで推移し、景気自体も緩やかな回復に留まっております。企業間競争も引き続き激化の一途をたどっており、依然として厳しい状況が続いております。

そのような厳しい経営環境の中、当社は、変化対応力を最大限に発揮し、基幹業態である総合ディスカウントストア業態の「ドン・キホーテ」のさらなる魅力向上に努めるとともに、2005年頃から小売業をメインに事業会社の子会社化及び不振店舗の再生を実施しており、株式会社長崎屋(GMS)やドイト株式会社(ホームセンター)など、当社独自のオペレーションやノウハウを注入することで利益を創出する企業へと生まれ変わらせることに成功しております。その結果、2012年6月期には23期連続となる増収営業増益を達成し、連結売上高5,000億円を超える、国内小売業においても有数の規模を誇る企業集団へと成長を遂げることができました。

このような状況下で、当社は、さらなる成長のために、各事業会社の権限及び責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、純粋持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

当社は、純粋持株会社体制への移行後、引き続き上場会社であり続けるとともに、グループ全体の企業原理である「顧客最優先主義」に基づいた柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、引き続きグループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

## 2. 本会社分割の要旨

### (1) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社として新たに設立する予定の分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

### (2) 本会社分割の日程

分割準備会社の設立	2013年 8 月 (予定)
吸収分割契約承認取締役会決議	2013年10月 (予定)
吸収分割契約の締結日	2013年10月 (予定)
吸収分割承認株主総会決議	2013年11月 (予定)
吸収分割の効力発生日	2013年12月 2 日 (月) (予定)

## 3. 今後の見通し

本会社分割の詳細、純粹持株会社体制移行後の詳細事項、今後の見通し等につきましては、決定次第、速やかにお知らせいたします。

以上